

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第22期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊崎友久

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	2,025,115	2,235,804	925,320	944,663	1,034,053
経常利益又は経常損失() (千円)	369,485	52,906	419,062	179,071	21,035
当期純利益又は当期純損失() (千円)	571,851	27,541	880,525	164,661	359
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	522,975	522,975	522,975	822,746	921,376
発行済株式総数 (株)	50,315	50,315	50,315	195,803	231,028
純資産額 (千円)	648,918	678,940	211,124	223,756	421,375
総資産額 (千円)	3,924,562	3,382,344	1,888,510	1,440,372	1,285,685
1株当たり純資産額 (円)	12,756.82	13,304.20	4,196.06	1,142.76	1,823.92
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	11,365.88	547.38	17,500.26	1,087.94	1.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		414.19			1.54
自己資本比率 (%)	16.4	19.8	11.2	15.5	32.8
自己資本利益率 (%)	61.7	4.2			0.1
株価収益率 (倍)	2.7	28.5	0.2	5.0	2,480.9
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	142,978	300,709	5,565	98,964	200,044
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,891	3,321	5,765	36,327	742
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	347,800	640,305	151,842	346,912	86,237
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,458,596	514,259	373,748	162,127	276,677
従業員数 (名)	41	37	28	26	29

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、第18期、20期及び21期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第20期、21期の自己資本利益率については、第20期が債務超過のため記載しておりません。

6 当社株式は平成17年4月21日をもってジャスダック証券取引所に上場しております。なお、平成22年4月1日から平成22年10月1日までは、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっており、平成22年10月12日以降は、大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場となっております。

7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

- 平成元年 4月 デジタル映像の研究開発を目的として、愛知県一宮市にアビックス株式会社を設立
- 平成元年 7月 名古屋デザイン博覧会場外施設（名古屋交通局トンネル内）に「タイムスリット」（通過型表示装置）を実験設置
- 平成 2年 2月 本社を神奈川県逗子市へ移転
- 平成 2年 6月 西日本地区の営業力強化のため、愛知県名古屋市中村区にアビックス販売株式会社を設立
- 平成 4年 6月 「ウェーブライター」（手振り型表示装置）にて第 9 回全国警察装備資機材開発改善コンクール規定課題部門銀賞受賞
- 平成 5年 3月 アビックス販売株式会社を吸収合併
- 平成 5年12月 「ミラクルスリット」（視点移動型表示装置）を開発
- 平成 6年 1月 本社を神奈川県横浜市金沢区へ移転
- 平成 6年 8月 「Jリーグサポーターズライト」（サッカー応援用LED表示器具）を販売開始
- 平成 7年 3月 「ポールビジョン」（映像移動型表示装置）を開発
- 平成 7年12月 通産省特定新規事業の認定を受ける
- 平成 9年 3月 「ポールビジョン大型」・「クールビジョン」（青色ポールビジョン）を開発
- 平成10年12月 フルカラー表示装置「サイバービジョン」を開発
- 平成11年 7月 「ポールビジョンパレットEX」（ポールビジョン小型マルチカラータイプ）を販売開始
- 平成11年 7月 「A-Line(エーライン）」（LEDイルミネーションシステム）を開発
- 平成11年11月 渋谷QFRONTに「サイバービジョン」（名称「Q'sEYE」）を設置
- 平成11年11月 「ポールビジョン」にて第16回全国警察装備資機材開発改善コンクール長官賞受賞
- 平成12年 6月 トヨタ自動車ディーラー店舗に「サイバービジョン」（名称「IT Board」）を設置
- 平成13年 6月 分散オブジェクト技術(Java, HORB等のネットワーク上の分散配置を前提としたアプリケーションソフトウェア)を用いたトヨタ自動車向け映像配信システムを開発・納入
- 平成13年 7月 ランキンランキン(rankIngranQueen)渋谷店に「室内型サイバービジョン」を設置
- 平成13年12月 パチンコホール向け「バナービジョン(サイバービジョンの横長タイプ)」を設置
- 平成14年 9月 大手鉄道会社全16駅のホームに電光掲示器111台を設置
- 平成14年12月 大手鉄道会社の横浜駅に乗車口案内58台、東京駅に発車標 1 台を設置
- 平成15年10月 大手鉄道会社主要 6 駅（東京、名古屋、新大阪他 3 駅）に電光掲示器 6 台、乗車口案内754台、発車標70台を設置
- 平成16年 3月 社団法人ニュービジネス協議会主催、第14回ニュービジネス大賞最優秀賞受賞
- 平成16年 6月 映像コンテンツ配信サービスとして「D-Load」の運営開始
- 平成16年 6月 ロシア向けにポールビジョン大型のためのモジュールを販売、初の海外実績となる
- 平成17年 4月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 平成18年 1月 本社を所在地（神奈川県横浜市西区）へ移転
- 平成18年 1月 株式会社ユー・エス・エスの運営する中古車オークション会場に「室内型サイバービジョン」（130インチ 6面、110インチ 6面 計 12面）を設置
- 平成18年10月 株式会社オプトと日本初の映像看板を利用したアフィリエイト広告事業を開発
- 平成18年11月 株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、総額10億円の第 1 回及び第 2 回新株予約権付社債を発行
- 平成19年 6月 新小型電子看板の投入を発表
- 平成19年 8月 Jリーグ2007オールスターサッカーに当社製LED表示機（ピッチビジョン）を試験設置し、スポーツマーケットに本格進出
- 平成20年 2月 レンタル事業部を新設し、スポーツ・イベント向けレンタル事業を開始
- 平成20年 6月 株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、3.5億円の第 3 回新株予約権付社債を発行
- 平成21年 6月 株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合と資本提携契約を締結し、同社を主要割当先とした第三者割当増資により、同社の子会社となる

- 平成21年11月 日商エレクトロニクス株式会社と資本提携及び業務提携契約を締結し、同社を割当先として、5千万円の第4回新株予約権付社債を発行
- 平成22年5月 通行人数および視認者分析が可能なデジタルサイネージ向け視認者分析サービス「リアルなう」を提供開始
- 平成22年7月 ハイスピードLED表示システムを日本テレビ放送網株式会社、株式会社日テレ・テクニカル・リソースと共同開発
- 平成22年10月 「アートの表現できるLEDサインポールビジョン」を渋谷「渋谷シダックスビレッジ」に納入
- 平成23年3月 株式会社JBFパートナーズが無限責任組員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当増資による新株式（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））を発行
- 平成23年5月 デジタルサイネージ用簡易映像制作エンジン「Tempo（テンポ）」を発表

（注）平成22年4月1日から平成22年10月1日までは、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっており、平成22年10月12日以降は、大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場となっております。

3 【事業の内容】

当社は、独自技術による目の残像効果を応用したLED(発光ダイオード)表示機を開発・販売するファブレスメーカー(製造設備等を自社で保有せず、外注先へ製造委託する業務形態をとるメーカー)であり、店舗に設置された表示機向けのコンテンツを作成して発信し、ネットワーク化することで、従来の看板やネオンサインとは異なる、全く新しい効果的な販促手段を提供しています。主たる事業は、LED表示機をエンドユーザーに販売する「情報機器事業」、映像コンテンツの作成や配信、メンテナンスを行う「運営事業」、表示機のレンタル等を行う「アセット事業」です。

当社は、これまでオリジナリティーが高く技術的に優位性のある製品(LED表示機)を、ユーザーの自社看板という市場に対して、「映像看板」という概念のもと販売活動を展開してまいりました。

「映像看板」は、当社製品であるポールビジョン・サイバービジョンといった低価格で扱い易い表示機を用いて、映像・意匠(デザイン)を変化させることができる看板として、時間軸・環境軸に対して最適な広告映像を放映し、集客効果・購買効果を上げることを目的にしています。すなわち、従来の表示看板を電子化(映像化)することにより、店名等の単純な表示だけではなく、その店舗独自の情報やお勧め商品の情報告知など、情報を入れ替えてリアルタイムにお客様に提供することで、お客様の満足度を高め、店舗の集客アップ(売上アップ)を図るものです。

当社が提案してきた「映像看板」は、販売促進のためのソリューションとして、パチンコホールを中心に利用されてきましたが、その動きはスポーツ会場など他の業態にも広がりつつあります。

なお、当社における事業の種類別セグメントは電子広告看板の製造、販売、運営及びアスターサービスを主な事業とする単一セグメントであり、事業部門別の事業内容等は以下のとおりであります。

「情報機器事業」

当社のLED表示機を開発・販売する事業です。主な製品は次のとおりです。

サイバービジョン

目の残像効果を利用し、通常のLED表示機より少ないLEDの数で同等の画質が放映できるLED表示機です。通常のLED表示機に比べLEDの使用数を1/4に減らし、LEDを装着していないスペースにLEDドライバー(ICチップ)等の電子部品を埋め込むため、非常に薄い表示機として製品化しています。サッカーグラウンド等に設置するイベント用横長LED表示機「ピッチビジョン」はこのモデルになります。

ポールビジョン

LEDによって発光するユニット(通常高さ2メートルのスティック)を等間隔に並べて、コンピュータで制御された発光パターンを一定方向に流すことにより、目の残像効果が作用して映像が認識されることを利用したLED表示機です。新小型電子看板「ix-board」は、ポールビジョンを小型化して通信機能を付加した新製品です。

A-Line

横一列にLEDを等間隔に配置したネオンサインシステムです。コンピュータ制御により発光パターン・色を自在に演出することが可能です。

「運営事業」

LED表示機等の映像コンテンツ作成およびメンテナンスが中心です。

区分	内容
映像コンテンツ	LED表示機等のユーザーに対し、販売促進用を中心とした有益な映像コンテンツを提供
メンテナンス	当社製LED表示機ユーザーに対しての施工・修理・保守等のメンテナンス

当社のLED表示機が普及して設置件数が増加するにしたいが、当社の重要な事業分野となっております。特に、映像コンテンツは、近年デジタルサイネージという言葉とともに、液晶テレビやプラズマテレビを中心に商業施設などで設置が増加しており、当社のLED表示機だけではなく、その他のデジタルサイネージへの映像コンテンツ提供も行っております。また、映像コンテンツは内製化によって低価格で高品質のコンテンツ提供を行っており、顧客との契約件数も順調に増加しております。

メンテナンスは、エンドユーザーに長く効果的にご利用いただくために、表示機付随の消耗品について定期的に交換を実施するなど、保守活動を積極的に行っております。

この他に当社が注力している事業に、“映像看板のネットワーク化事業”（DBN事業）があります。これは、LED表示機を使用して屋外広告メディアをデジタル化し、複数の表示機をネットワークで結び、集中コントロールすることで、新しいメディアサービスを提供していかこうとする事業です。ネットワーク化するだけでなく、地域や時間帯に応じたコンテンツをきめ細かく発信することで、優れた広告効果をあげることができます。また、広告効果の向上のみならず、マスメディアに匹敵する社会的影響力の高いメディアを創設することが可能になります。

既に映像看板に第三者広告の映像を当社が配信する事業を一部開始しており、そうした広告媒体収入が今後増加していく見込みです。

「アセット事業」

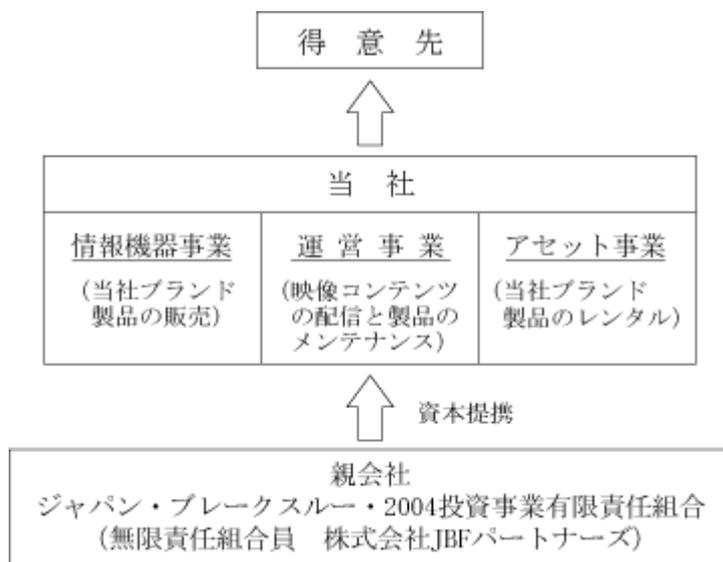
当社の資産（LED表示機等）を活用したix-boardおよびスポーツ・イベントレンタルが中心です。

区分	内容
ix-board	月額サービス料にて新小型電子看板による販促システムを提供
スポーツ・イベントレンタル	スポーツマーケットやイベントマーケットを中心に当社製品をレンタル方式にて提供

ix-boardは、携帯電話やインターネットで行われているメールマーケティングをリアル社会で実現するツールです。地域や時間軸に応じたメッセージをきめ細かく発信することで、優れた販促効果をあげることができます。エンドユーザーの携帯電話やパソコンから無線通信を利用して配信できるのが特徴です。また、その特長を活かして、自動的に最新のニュースを流す機能もあり、情報ボードとしての活用も有効となります。小型で横長タイプのix-boardは、店頭や看板の下、自動販売機の上など、あらゆる場所を情報配信スペースに変えることができ、同時にリアルタイムに文字列によるプロモーションすることが可能です。月額29,000円からのサービス利用料で導入可能な商品であり、取次店を中心に効率的な営業を展開することで、このマーケットの裾野拡大を図り、映像コンテンツと並ぶ安定収益の柱として育成してまいります。

スポーツ・イベントレンタルは、サッカー、バレーボール、水泳といったスポーツ会場での設置や、TV収録など各種イベントでの設置をレンタル方式にて提供するものであり、会場の状況やエンドユーザーの目的に応じて、当社製品ラインナップから最も適した表示機を提供しております。

以上の各事業は相互に深い関連性を持っており、情報機器事業においてハードウェアの普及を図ることが、映像コンテンツ、メンテナンス等の運営事業の拡大につながり、さらにはネットワーク化事業へと発展するものと位置づけており、各事業間においてシナジー(相乗効果)が働くような運営を推進しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ジャパン・ブレイクス ルー・2004投資事業有限 責任組合	東京都 千代田区	10,000,000	投資事業有限責任組合契 約に関する法律に基づく 投資事業有限責任組合	59.1	当社との間で資本 提携契約を締結し ております。
株式会社JBFパートナーズ	東京都 千代田区	30,000	投資事業組合の財産運用 及び管理	59.1 (59.1)	役員の兼任 2名

- (注) 1 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
 2 株式会社JBFパートナーズは、ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を業務執行する無限責任組合員であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29	37.1	5.3	5,591

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

事業部門の名称	従業員数(名)
情報機器事業	6
運営事業	9
アセット事業	3
全社(共通)	11
合計	29

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社(共通)は、開発及び総務、経理の管理部門の就業人員数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国の経済は、新興国の経済成長に伴う需要拡大や経済対策を背景として一部の企業収益の改善等の景気回復の兆しが見られました。一方では、雇用環境の悪化、個人消費の低迷、デフレの進行等が長期化する等、依然として景気の先行き不透明感を払拭できない状況が続いております。広告業界においては、インターネット広告がより強化されるとともに、屋外広告等については、媒体（メディア）としての活用から「販売促進」の世界へと広告予算が移行するトレンドが主流になりつつあると考えられます。

このような環境の下、当社は安定的な収益が確保できる体制作りのため、アビックス三ヵ年計画に基づきローコスト体質を継続する一方、プロモーションメディアとしてはマーケットが拡大しているデジタルサイネージに的を絞り、安定的な収益基盤となる映像コンテンツやメンテナンスといった運営事業、無線通信を利用したix-board（イクスボード）等の販促支援サービスの提供、レンタルといったアセット事業の展開を図ってまいりました。

当期においては、安定収益である運営事業、アセット事業のメンテナンスやix-boardなどが堅調に推移し、増収増益を実現することができました。運営事業及びアセット事業が拡大したことで、将来の見込み収益を確保したことは、安定収益事業となる重要なポイントとなっております。また営業キャッシュフローにつきましては、在庫の削減、利益率の高い安定収益事業の増加により、前期以上の大幅な収入となりました。その一方で、年度末に集中していた案件が、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により延期になるなど情報機器事業の損益に短期的な影響を与え、営業損失を計上することとなりましたが、経費については年間を通して低位安定しており、アビックス三ヵ年計画に基づく安定的な収益事業を主体とする経営体質の強化が進められ、当期純利益においては、黒字回復を実現することができました。

当期における事業別の活動と業績は、以下の通りです。

情報機器事業

当期における成果のひとつは、渋谷シダックスビレッジのビル屋上に設置した大型デジタルサイネージになります。これは、当社の特許製品ポールビジョンを活用したものであり、通常のテレビタイプの大画面ではなく、人間の目の残像効果を利用した棒状のLEDを並べるタイプのものであり、これにより、通常のテレビタイプに比べ、大幅なコストダウンを実現できることに加え、大型のネオンと比較すると10分の1程度の電気量となる可能性もあることから、節電、省エネ効果も高い製品となります。さらに、表示される映像は、従来の大型LED表示機と比べると温かみのある表示が可能であること、文字列の表示に適していることから、従来のネオンに替わるものとして、今後国内に数多く存在するビル屋上看板のデジタル化のマーケットの拡大が想定されるものです。

また、当社業績に影響を与えるパチンコホール業界においては、依然として設備投資抑制の傾向は強いものでありましたが、効果のある看板への投資、選別された販促物への投資は行われていたことにより、当社ポールビジョンなどへの需要が年度末にかけて特に増しており、当事業の売上高は、421,724千円と前期に比べ、8,788千円の増加となりました。

運営事業

メンテナンスにつきましては、当社製品が本格的に普及し始めてから、5年から7年ほど経過する段階に入り、電源などの消耗品については交換時期を迎えていること、顧客においてもメンテナンスを強化し、より長く利用したいというニーズが大きくなったことから、前期より安定収益部門として営業体制を強化し積極的な受注活動を行ってまいりました。その結果、今期においては消耗品だけではなく、表示機を一斉リニューアルする案件や、新製品に入れ替えるといった大型の受注もあり、メンテナンスの売上高は、228,726千円と前期と比べ71,302千円の大幅な増加となりました。

映像コンテンツにつきましては、売上高が217,524千円と前期と比べ39,824千円の減少となっておりますが、顧客との映像年間契約に基づき、当社が制作したコンテンツを顧客がインターネットでダウンロードできる「D-load」サービスにおいて、安定的な売上が計上できたことに加え、パチンコホールからのスポット映像受注やWEBサイトなどで活用される動画の制作などの収入は伸張いたしました。また、ニュース、占いなどの外部コンテンツと契約することで、提供できる映像メニューを豊富にするなど、顧客満足度を高める努力を重ね、顧客からは高い評価を受けております。

以上により、映像コンテンツ、メンテナンス等を合わせた運営事業と致しましては、売上高478,587千円と前期と比べ43,905円の増加となりました。

アセット事業

ix-board（イクスボード）につきましては、パチンコホール業界での普及に加え、小売店などの店舗においても堅調に推移した結果、売上高は、41,763千円と前期と比べ14,232千円の増加となりました。

レンタルにつきましては、スポーツマーケットや商業施設での室内型LED表示機の需要が拡大しており、2期連続の増収となっており、当期においても売上高91,978千円と前期と比べ22,463千円の増加となりました。

以上により、ix-board、レンタルを合わせたアセット事業と致しましては、売上高133,741千円と前期と比べ36,695千円の増加となりました。

次に、当期の販売費及び一般管理費につきましては、期初より実施しておりますアビックス三ヵ年計画のもと、ローコスト体制を継続することができており、人件費は、226,773千円と前期と比べ、6,639千円の増加となりましたが、その他経費については、270,600千円と前期と比べ62,595千円の削減を実施いたしました。合計した販売費及び一般管理費と致しましては、497,374千円と前期と比べ55,956千円の減少となりました。

これらの結果、当期における業績は、売上高1,034,053千円（前期比9.5%増）、営業損失20,159千円（前期は、営業損失172,866千円）、経常損失21,035千円（前期は、経常損失179,071千円）、当期純利益359千円（前期は、当期純損失164,661千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金および現金同等物の当期末残高は276,677千円で前期末と比べて114,550千円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益1,309千円の計上に加え、減価償却費が125,173千円含まれていること、在庫管理の徹底から棚卸資産の減少82,733千円、売上債権の減少59,112千円等により、200,044千円の収入（前年同期は98,964千円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出3,000千円と無形固定資産の取得による支出1,140千円があったものの有形固定資産の売却による収入4,884千円により742千円の収入（前年同期は36,327千円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

社債償還による支出50,000千円、長期借入金の返済による支出30,000千円及びリース債務の支払による支出5,611千円により86,237千円の支出（前年同期は346,912千円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアスターサービスを主な事業とする単一セグメントで、当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

区分	第22期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	生産高(千円)	前期比(%)
ポールビジョン大型	86,774	
サイバービジョン(屋外)	131,002	+36.9
サイバービジョン(屋内)	5,201	
A-Line	13,113	+864.5
ix-board (注)3	756	+188.9
その他情報機器	22,087	78.7
合計	258,935	+25.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記の金額には、工事加工費が含まれております。
 3 当該金額には、レンタル資産の製造分が含まれております。

(2) 受注実績

当社は、一部受注生産しておりますが、基本的には代理店、ユーザー等から入手する設備投資情報に基づく見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアスターサービスを主な事業とする単一セグメントで、
 当事業年度の事業別販売実績は次のとおりであります。

区分	第22期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
(情報機器収入)	421,724	+2.1
ポールビジョン大型	139,674	+408.7
ポールビジョン小型	170	+198.2
サイバービジョン(屋外)	205,507	13.5
サイバービジョン(室内)	1,618	+762.9
ix-board	9,880	+380.1
その他情報機器収入	64,874	52.7
(運営事業収入)	478,587	+10.1
コンテンツ収入	217,524	15.5
メンテナンス収入	228,726	+45.3
広告媒体収入	20,687	+29.7
その他運営収入	11,649	+194.4
(アセット事業)	133,741	+37.8
レンタル収入	91,978	+32.3
ix-board	41,763	+51.7
合計	1,034,053	+9.5

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第21期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		第22期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
有限会社新日邦	44,654	4.7	101,092	9.8
株式会社マルハン	256,768	27.2	90,962	8.8

3 【対処すべき課題】

当社は、以下の課題に適切に対処していくことで、収益構造を抜本的に転換し、経営基盤の強化を図ります。

(1) 事業領域の拡大

既にデジタルサイネージが一般的になっているパチンコホール業界だけではなく、小売店や飲食店、カーディーラーをはじめとした幅広い業態に対し、デジタルサイネージの集客効果等を十分にアピールして、その普及に全力を挙げてまいります。ix-boardはユーザーの初期投資を抑えて導入を容易にした普及型の製品であり、今後も拡大展開していく予定です。

当社では、こうした事業の延長線上にネットワーク化事業を捉えており、情報のデジタル化、ネットワーク化の流れの中で主要なプレーヤーとしての位置を確保したいと考えております。

(2) 在庫管理の厳正化

当期において在庫管理を徹底し、生産を抑制したことにより、大幅な在庫水準の引き下げを行いました。今後も引き続き在庫管理の厳正化を行い、社内ルールに基づいた適切な生産計画に沿って生産を実施してまいります。当社の製品在庫の大半は、LEDモジュールで汎用性が認められますが、営業と生産とが一層の情報交換の緊密化を図り、適切な生産量のコントロールを行うことで、在庫水準の更なる見直しと資産効率の改善を図る予定です。

(3) ローコスト体質の継続

安定的に利益を計上できるローコスト体質を維持していくため、継続して経費の見直しを行っております。業務の効率化と集約化によって効率的な経営資源の配分を行いながら、一段の経費圧縮に取り組みます。

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ファブレス型の企業であることについて

当社は、製品の開発と品質管理に経営資源を集中し、製造についてはすべてを国内メーカーに製造委託するファブレス型のビジネスモデルを採用することにより、外部環境の変化、技術革新等への機敏な対応をとれる態勢を取っております。今後も引き続きファブレス型のビジネスモデルを採用していく予定です。

しかし、製造委託先の経営悪化、供給能力ダウン、品質問題の発生、及び受注に見合った製造委託先を確保できないこと等が発生した場合には、当社の製品出荷の遅延や、製品コスト高となる可能性があります。

(2) 法的規制について

当社の製品であるポールビジョン大型およびサイバービジョンにつきましては、その屋外での設置の際には、各都道府県の屋外広告物条例の規制を受けます。また、サイバービジョンを使用して屋外広告業を運営する場合には、各都道府県知事への届出が必要となります。そのため、これらの法的規制の変更があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の人物への依存度について

当社の経営戦略の決定や大口顧客との営業推進において、代表取締役社長である熊崎友久及び取締役副社長である時本豊太郎は、当社の最高責任者として大きな影響力を有しています。

両名に過度に依存しないため経営組織の強化を図っておりますが、両名が何らかの理由により当社の業

務を継続することが困難になった場合には、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。また、運営事業、アセット事業における営業活動の標準化を進め、影響を軽減させてまいります。

(4) システム障害について

当社が運営事業、アセット事業において行っている映像コンテンツや情報の配信は、通信ネットワークシステムに依存しております。自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合や当社が管理運営するハードウェア及びソフトウェア等に不具合が発生した場合など、システム障害の発生によって、当社の事業活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

経費削減によるローコスト体質の継続及び安定収益事業の拡大を図り、当期純損失を解消し利益を計上いたしました。平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響等により、当期末においても、営業損失、経常損失を計上する状況を解消できていないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社は、この状況を解消するために、経費の削減、業務の効率化、安定収益事業への変革のため策定したアビックス三ヵ年計画を推し進めており、ほぼ計画通りに進捗しております。今後も月次での安定収益を拡大していくことで、当初の目的である「大口受注が無くても安定的に黒字化を実現する新生アビックス」を達成することができると考えております。

また、親会社であるジャパン・ブレイクスルー2004投資事業有限責任組合を無限責任組合員として運営管理しており、当社が事業サポートを受けている株式会社JBFパートナーズにおいても、今後の事業方針については、十分な理解を頂いており、共に事業発展を目指すことが出来るものと考えております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成23年3月10日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株式発行について決議いたしました。なお、第三者割当増資については、平成23年3月30日に払込が完了しております。

1. 発行する株式の種類及び数 普通株式 35,225株
2. 発行価額 1株につき 金5,600円
3. 発行価額の総額 197,260,000円
発行価額の総額197,260,000円は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債200,000,000円の現物出資による払込の方法にて割当
4. 資本組入額 1株につき 金2,800円
5. 資本組入額の総額 98,630,000円
6. 募集又は割当方法 第三者割当の方法による
7. 申込期日 平成23年3月30日
8. 払込期日 平成23年3月30日
9. 割当先及び割当株式数
ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合 35,225株
10. 調達する資金の具体的な用途

現物出資の方法による増資となるため手取額はありませんが、当初調達した新株予約権付社債200,000,000円につきましては、当事業である映像コンテンツに係るイベント運営用制御ソフトやコントローラーソフト開発・導入、広告ネットワーク化実験費用等の運転資金として全額充当済みであります。

6 【研究開発活動】

当社は、営業部門が顧客のニーズを把握した上で、そのニーズの実現のための総合的な開発を得意としています。すなわち、顧客が実現したい目的を総合的にとらえて、川上である素材の選択から当社独自の応用技術の付加、そして施工およびメンテナンスも含めて考えた製品開発、さらには運用のためのコンテンツのことも考えた総合的な事業開発を目的としています。

また、総合的な開発力を支える要素技術の研究開発については、残像などの人間の知覚の研究応用や刻々と進化する通信や半導体の最先端技術の応用などを外部の機関との交流や社内勉強会を通じて調査し、融合可能と思われるものについては共有の基盤技術化を進めていきます。

さらに本格的にデジタルサイネージの普及拡大が推測される情勢の中、「通信ネットワーク」を重視した商品作りを強く意識し、キャリア、機器、通信情報管理などに携わる多くの企業との協業も進めていこうと考えています。当期の研究開発費は、5,214千円であります。

なお、当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアスターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、事業の種類別セグメントに関連付けては記載しておりません。

1. 基礎研究活動

(1) 知覚(視覚、聴覚)

当社のLED表示機は一般的に理解しやすい「残像」という言葉で表現される効果を利用して、解像度を上げたり、通常では見えないところに像を作ったりしていますが、近年の研究では、これは視覚系の持つ情報伝達の制御機能(網膜に入る全情報のうち、脳が処理可能な一部のみを知覚する情報抽出機能)を利用していることが解明されています。

これらの研究成果と独自の表示機制御による新しい視聴覚システムをめざし、基礎研究活動を進めております。

(2) 光

光の反射、透過、吸収、回折などの基本特性や蛍光体を使った周波数変換等の応用技術を利用して、屋外での使用で太陽光に負けない構造の検討や高コントラストと高開口率を同時に達成できる技術の研究など、光学特性の向上による表示機の高性能化に対する検討をさまざまな角度から進めており、屋外使用の製品にはその技術が反映され、高コントラストによる映像品質の向上が図られています。

(3) LED応用技術

LEDを効果的に使ったLCD用高輝度バックライトユニットや特殊照明、イルミネーションに応用できるLED点灯制御技術の開発を進めております。

2. 要素技術開発活動

(1) 通信モジュール内蔵プロセッサ(VP:visual processor:映像処理装置)

デジタルサイネージ時代の本格的到来に伴い、LED表示機もメディアとしての本格的役割を果たす必要があります。当社では通信ネットワークとの親和性の高い表示機を目指し、表示機に使用されるVP自身に、様々な通信インフラに対応できる通信モジュールを内蔵させ、製品の差別化を図り、今般市場に投入された小型情報ボード「ix-board」にその技術が反映されています。

(2) LEDモジュールラインナップ

単体での独立防水構造を採っている当社のLEDモジュールですが、引き続きラインナップ拡充を図ろうと考えています。今までもLEDの輝度、色度補正の実施により表示面の均一化を図ってきましたが、さらに表示面品質の向上を図るため、配光特性や経年変化など多方面からの取り組みを行っていきます。

また、当期より本格的に展開を始めたイベント、スポーツ分野向けに、当社のモジュール構造が有用になっています。例えばサッカー競技場などで使用されるイベント用横長LED表示機(ピッチビジョン)では、その薄型、軽量、堅牢さにより、全体重量の低減、設置運搬の工数削減に貢献しております。

(3) 画像処理

解像度圧縮、伸張

ハイビジョンなどの高精細大画面を通常技術で構成するとVPとLEDモジュール(表示部分)の間の通信帯域が1GHzを大幅に越えるものとなり、物理的に大きな空間を使用するLED大型ディスプレイに適してい

る設計手法とはいえません。この問題を解決するためにVPとLEDモジュールの間において、画像データは圧縮されたものを使用し、LEDモジュール側で伸張するという従来にはない手法を検討しております。

ダイナミックレンジ圧縮、伸張

画像の補正や調整と同様に、輝度や色の補正・調整は、ガンマ変換で帯域圧縮された状態では正確に処理できないため、処理を行うための非圧縮化やデータを伝送するための圧縮化を独自の技術で開発しています。

3. ソフトウェア、システム開発活動

(1) 店舗向けコントロールソフト

店舗における表示機放映運営を支援するコントロールソフトを編成、編集、送付の各方面からユーザーインターフェイスやデザインも含めて見直し、ユーザーに優しく、かつ効率的な運営ができるように開発しています。

(2) 多メディア運営コントロールソフト

表示機ロケーションも視野に入れた多メディア（表示機）をコントロールするソフトの開発を開始しております。エリアや時間を意識した広告放映や、情報発信、ならびにメディア所有者、利用者（広告クライアントなど）の両者から見やすい（利用しやすい）システムを構築しデジタルサイネージ用ツールとして発展させております。

(3) システム開発活動

新規に参入したイベント、スポーツ分野においては、広告運営向けのシステムとは別の仕組みが必要なため、特にオペレータの操作性、簡便性ならびにシステムの冗長性を考慮したシステムの構築に尽力しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。当期の財政状態の分析は、以下のとおりです。

(1) 財政状態の分析

流動資産

当期末における流動資産の残高は、908,852千円（前期末比39,283千円減）となりました。これは、受取手形の減少（前期末比74,424千円減）、棚卸資産の減少（前期末比110,434千円減）等により、残高が減少したものです。受取手形の減少は、受取手形の期日が到来したものであり、棚卸資産の減少は、在庫管理を徹底し、生産を抑制したことによるものです。

固定資産

当期末における固定資産の残高は、376,833千円（前期末比115,403千円減）となりました。これは、リース資産がix-boardの契約増加に伴い増加（前期末比7,150千円増）しましたが、レンタル資産が減価償却等により減少（前期末比78,818千円減）したことによるものです。

流動負債

当期末における流動負債の残高は、500,329千円（前期末比211,399千円増）となりました。これは、借入の返済による1年内返済予定の長期借入金（前期末比30,000千円減）の減少及び社債の償還による1年内償還予定の社債（前期末比50,000千円減）が減少しましたが、1年内償還予定の新株予約権付社債（前期末比350,000千円増）が増加したことによるものです。

固定負債

当期末における固定負債の残高は、363,980千円（前期末比563,705千円減）となりました。これは、現物出資等による新株予約権付社債の減少（前期末比550,000千円減）及び長期預り金（前期末比13,705千円減）が減少したことによるものです。

純資産

当期末における純資産の残高は、421,375千円（前期末比197,619千円増）となりました。これは、第三者割当による新株の発行により、197,260千円の増資をしたことによるものです。

（２）キャッシュ・フローの分析

現金および現金同等物の当期末残高は276,677千円となり、前期末と比べて114,550千円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益1,309千円の計上に加え、減価償却費が125,173千円含まれていること、在庫管理の徹底から棚卸資産の減少82,733千円、売上債権の減少59,112千円等により、200,044千円の収入（前年同期は98,964千円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出3,000千円と無形固定資産の取得による支出1,140千円があったものの有形固定資産の売却による収入4,884千円により742千円の収入（前年同期は36,327千円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

社債償還による支出50,000千円、長期借入金の返済による支出30,000千円及びリース債務の支払による支出5,611千円により86,237千円の支出（前年同期は346,912千円の支出）となりました。

（３）経営成績の分析

当期における売上高は、1,034,053千円（前期比9.5%増）、営業損失は20,159千円（前期は営業損失172,866千円）、経常損失は21,035千円（前期は経常損失179,071千円）、当期純利益は359千円（前期は当期純損失164,661千円）です。

売上高

世界的な金融危機による急激な景気後退から、緩やかな回復基調に転じつつあるなか、当期の売上高は前期比89,389千円の増収となりました。

情報機器事業については、文字列によるプロモーションが注目されたことや、特許技術により、電力量を大幅に削減できる省エネ製品であるポールビジョンの販売が拡大し、売上高は421,724千円と前期比2.1%増となりました。

運営事業については、コンテンツ収入（売上高217,524千円、前期比15.5%減）、メンテナンス収入（売上高228,726千円、前期比45.3%増）となり、売上高は478,587千円と前期比10.1%増となりました。

アセット事業についても、レンタル収入（売上高91,978千円、前期比32.3%増）、ix-board収入（売上高41,763千円、前期比51.7%増）と続伸し、売上高は133,741千円と前期比37.8%増となりました。

事業別、製品群別の内訳につきましては、次のとおりです。

区分	第21期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第22期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前期比(%)
	売上高(千円)	売上高(千円)	
情報機器収入	412,936	421,724	+2.1
ポールビジョン大型	27,457	139,674	+408.7
ポールビジョン小型	57	170	+198.2
サイバービジョン(屋外)	237,555	205,507	13.5
サイバービジョン(室内)	187	1,618	+762.9
A-LINE	8,331		
ix-board	2,058	9,880	+380.1
その他情報機器収入	137,289	64,874	52.7
運営事業収入	434,681	478,587	+10.1
コンテンツ収入	257,348	217,524	15.5

メンテナンス収入	157,424	228,726	+45.3
広告媒体収入	15,952	20,687	+29.7
その他の運営事業収入	3,957	11,649	+194.4
アセット事業収入	97,046	133,741	+37.8
レンタル収入	69,515	91,978	+32.3
ix-board	27,530	41,763	+51.7
合計	944,663	1,034,053	+9.5

[情報機器事業収入]

(ポールビジョン大型)

ポールビジョン大型の売上高は139,674千円（前期比408.7%増）と大幅な増加となりました。

文字列によるコミュニケーションの多様化、浸透により、映像だけではなく文字列によるプロモーションが注目され始めており、消費電力も大幅に削減できるポールビジョンへの関心は高く、特許に守られた当社独自の製品でもあることから、競合他社への差別化としても有効であるため、引き続き販売に注力していく予定です。

(サイバービジョン屋外)

サイバービジョン（屋外）の売上高は205,507千円（前期比13.5%減）となりました。

パチンコホール業界における投資抑制傾向は依然として強かったため、低調な結果となりましたが、年度末に向けて回復の兆しが見えており、今後は積極的な販売に注力していく予定です。

[運営事業収入]

(コンテンツ収入)

コンテンツ収入は、売上高が217,524千円と前期と比べ39,824千円の減少となりましたが、当社が制作したコンテンツを顧客がインターネットでダウンロードできる「D-load」サービスにおいては、継続して安定的な売上が計上できたことに加え、パチンコホールからのスポット映像受注やWEBサイトなどで活用される動画の制作などの収入は伸張いたしました。質の高いコンテンツを制作し提供することで、今後も安定的に売上を計上できるものと予想しております。

(メンテナンス収入)

メンテナンス収入は、スポットメンテナンスだけではなく、年間契約に基づく安定収益が拡大しており、それに加え、消耗品などのリニューアルといった積極的な営業活動も功を奏し、売上高228,726千円（前期比45.3%増）と大幅な増収となりました。今後もメンテナンス期間に入る当社製品が拡大していく傾向のため、安定的な収益源と見込んでおります。

[アセット事業収入]

(レンタル収入)

サイバービジョンやポールビジョンのレンタル収入は、91,978千円（前期比32.3%増）と前期に続き大幅な増収となりました。今後も、スポーツ・イベント向けレンタルマーケットの進出により、安定的に売上を計上できるものと見込んでおります。

(ix-board収入)

ポールビジョンの特許技術を使い、無線にてリアルタイムにメッセージを変更できるix-boardは、店頭などに気軽に設置できる小型製品のため、小売店や一般店舗において堅調に推移し、売上高は41,763千円（前期比51.7%）となりました。

ポールビジョン同様、文字列のプロモーションに適している製品であること、特許技術により、通常の表

示機より使用電氣量が少ない省エネ製品であることから、パチンコホールでも積極的に導入を検討する動きが出ており、今後も安定収益事業の主力として拡大を見込んでおります。

売上原価

当期の売上原価は、556,838千円(前期比1.3%減)となりました。

売上総利益については、情報機器事業で競合激化が続いている影響から、477,214千円(前期比25.4%増)となりました。

販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は、期初よりローコスト体質の維持に努め、497,374千円(前期比10.1%減)となりました。

営業損益

以上のとおり、販売費及び一般管理費の大幅な削減を実施したものの、情報機器事業の売上高が伸び悩んだため、営業損失20,159千円(前期は営業損失172,866千円)となりました。

営業外収益、営業外費用

当期の営業外収益は、690千円(前期比76.4%減)となりました。これは受取手数料、受取賃借料等によるものです。また、当期の営業外費用は、借入金及び社債の利息と株式の交付に係る費用により1,565千円(前期比82.9%減)となりました。

経常損益

以上のとおり、当期の経常損失は21,035千円(前期は経常損失179,071千円)となりました。

特別損益

当期の特別利益は、破産更生債権等の回収による貸倒引当金の戻入額と製品保証引当金の戻入額及び債務免除益により24,378千円(前期比57.9%増)となりました。また、当期の特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,034千円(前期は固定資産除却損44千円)によるものです。

税引前当期純利益

以上により、当期の税引前当期純利益は、1,309千円(前期は税引前当期純損失163,675千円)となりました。

当期純利益

以上により、当期純利益359千円(前期は当期純損失164,661千円)となりました。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、平成20年11月7日に公表いたしましたアビックスリニューアルプランの実施により、経費の大幅な削減、業務の効率化、安定収益事業への変革を達成することができ、当期においては、平成22年4月16日に公表いたしました2010アビックス三ヵ年計画を実施し、事業の継続、発展、財務体質の強化を推し進めております。

アビックス三ヵ年計画の進捗と致しましては、経費は、前期と比べてさらに削減されており、ローコスト体質が継続されており、営業キャッシュフローは200百万円の収入と大幅に増加しております。これは、当社の原価及び経費には事業特性(レンタル等)から、仕入コスト、人件費、荷造運賃など現金支出を伴う経費に加え、レンタル資産の減価償却費など現金支出を伴わない原価及び経費(125百万円)が多く含まれていることによるもので、決算上は、営業損失を計上しておりますが、営業キャッシュフローは大幅な増加となっております。

また、当期においても安定収益事業による収益が拡大しており、引き続きアビックス三ヵ年計画を実施することで、当初の目的である「大口受注が無くとも安定的に黒字化を実現する新生アビックス」を達

成することができると考えております。

アビックス三ヵ年計画の概略は以下の通りです。

ローコスト体質の継続

アビックス三ヵ年計画では、月次での営業キャッシュフローを意識し、各取引の資金収支を黒字化することで、年次での営業キャッシュフローが黒字化され、事業の継続、事業資金の安定化が達成されと考えております。

具体的には、プロジェクト毎の管理を強化し、キャッシュフローを指標として、案件ごとの収益を明確にし、在庫の有効活用および関連するコストの無駄をなくしてまいります。

その結果、経費の平均月額を45百万円から、さらに42百万円まで削減、維持し、売上規模の拡大を実現することで、継続的な収益体質の確立を達成することができると考えております。

安定収益事業の拡大

アビックス三ヵ年計画において、安定収益の拡大は最重要課題であると認識しております。安定収益事業の基盤は出来ておりますが、今後さらに拡大していくための具体的な施策は、以下のとおりです。

1) 映像コンテンツサービスの更なる提供および新規マーケットの開拓

現在、設置されている表示機は、LEDを使用していることもあり、耐久性に優れ、7年から10年程度利用できるものとなっており、実際設置されている多くは、パチンコホール業界となっております。そのパチンコホール業界においては、毎月新台と呼ばれる新しいパチンコ台が市場に出ており、その都度、新しいキャラクターの映像が必要となる市場でもあり、この台のキャラクター映像が集客には重要な要素となっております。

このような状況から、常に新しい台キャラクターを提供する基本的なコンテンツサービスの需要は継続的なものであり、機器が7年から10年程度は利用することができることから、今後も安定的収入につながります。さらにニュース、天気などリアルタイム性のある新たなジャンルの映像コンテンツを提供することで、サービスの向上を図っております。

今後も、サービスの向上を図り、顧客満足度を上げていくことが、業界内での顧客獲得につながると考えており、引続き映像の強化を進めてまいります。また、昨今あらゆる場所で目に止まるようになったデジタルサイネージに対しても、当社の配信システム、映像コンテンツを活用することは可能であり、新たなマーケットとして認識しております。

今後は、サービスの向上と同時に新たなマーケットの開拓を行い、映像コンテンツの増収につなげていく予定であります。

2) メンテナンス事業の拡大

メンテナンス事業については、当社製品であるLED表示機が本格的な販売により普及し始めて5～7年ほど経過する段階に入っており、消耗品である電源などの交換時期を迎えております。消耗品は、経年劣化により故障の原因となることから、引続き消耗品等の販促活動を積極的に実施することで、顧客満足度を上げ、リニューアルや新製品への買い替えなどを進めてまいります。

今後も、設置後5年以上経過するメンテナンス、リニューアル対象機器は増加してまいりますので、安定収益事業の一つの柱として年10%程度の増収を見込んでおります。

3) ハード（機器）を含めたASP事業拡大

当社は、平成21年3月期第1四半期より新製品であるix-board（イクスボード）を市場投入いたしました。ix-boardは、ユーザーが、自身の携帯電話やパソコンからWebを通して当社サーバーにインストールされたアプリケーションソフトを利用し、簡単に映像コンテンツを変更できる小型の映像看板になります。エンドユーザーは難しい専用のコントローラなどに触ることなく、手軽に日々映像看板のコンテンツ変更を行っていただくことが可能となります。ix-boardは、パチンコホール業界のみならず、飲食店、物販

店、コンビニエンスストアなどをターゲットに開発されたものであり、平成23年3月期においても堅調に推移しております。

このix-boardの特徴は、販売は行わず、当社のリースによる導入を行っていることです。これは、ハードを提供するというのではなく、ハードの提供を含めたアプリケーションソフトを提供する事業と考えているためです。

当社のリースによる金融リスクに関しては、ユーザーから契約時に申込金として月々のサービス使用料（リース料）の数ヶ月分を預り金としていただいております。当社としてはリスクヘッジしたリース業務となっております。

また、当社のサーバーを通してお客様に運営を行ってもらうため、当社から誘客・採用・広告収入に関するノウハウを直接、リアルタイムにユーザーに供給することが可能であるため、より運用効果の高いものとなっております。

このように、ix-boardは、ハードの提供を含めたASP事業であり、金融リスクを最低限に抑えた安定収益事業となっております。今後も、最重要事業として、ユーザーのニーズを的確に捉え、アプリケーションソフトの充実をはかり、より良いサービスを提供することで、マーケットの拡大展開を進めてまいります。

当社は拡大展開を進めていく上で、新たなラインナップとして高輝度液晶を加えました。今までの通常の液晶では輝度が低く、屋外の潜在顧客に対しては見えにくく、効果が期待できなかったものが、高輝度液晶がラインナップに加わったことで、高精細な映像、集客につながるインパクトのある映像を提供できるようになり、より多くのユーザーのニーズに応えられるようになりました。

この高輝度液晶もハードの提供を含めたASP事業として拡大展開を図っており、安定収益事業の一役を担うものと考えております。

4) レンタル事業の強化

レンタル事業を立ち上げて、3年経過し、売上規模も着実に拡大しております。当初は、既存顧客であるパチンコホール業界を中心に展開を進めておりましたが、現在は、ホームページ等インターネットを経由した問い合わせが増加し、パチンコホール業界以外のイベントなどでの利用が増えてまいりました。

特に、スポーツ業界からの問い合わせが増加しております。スポーツのテレビ中継等を見ても分かる通り、室内競技、屋外競技問わず、大会会場には必ずといって良いほど、大型の表示機が設置されております。これは、全国大会や世界大会など主要な大会に限らず大型の映像表示機を利用することが一般的となっております。

今後は、既存顧客へのサービス提供に加え、スポーツ業界、イベントでのレンタルニーズを的確に捉え、メーカー直の利点である安さ・安心を武器に拡大展開してまいります。

5) 情報機器事業の市場拡大および安定収益化

当社は、安定収益事業である月額料（レンタル料、サービス利用料、コンテンツ契約等）ビジネスの強化を進めておりますが、機器の販売を行う情報機器事業においても市場の拡大をすすめております。特に、先日設置させて頂きましたビル屋上の大型デジタルサイネージのように、パチンコホール以外の業界でのビルボードの映像化、またカシマサッカースタジアムの例のようなスポーツ市場へも引き続き展開を進めてまいります。

また、デジタルサイネージの普及が進んでいく中、自社の販促、ブランドイメージの向上効果が期待できること、また、大型のネオンを設置されている場合などは、使用電力の低減により大幅な省エネの効果があることから、今後本格的に進んでくると思われれます。特に、当社特許製品であるポールビジョンにおいては、大型のネオンはもちろんのこと、テレビタイプの大型LED表示機と比較しても大幅な省エネ効果があること、メール文化の定着により、文字列による情報伝達、プロモーションが増えている中、文字列表示

に最適な製品であることから、拡大販売が見込まれております。

また、設置後7年以上経過した店舗に対しては、映像表示部分のリニューアルも提案していく予定です。基礎工事や附属部品はそのまま、新しいビジョンに生まれ変わることができますので、低コストでのリニューアルが実現できます。

これは、既存顧客の定期的な買い替えにつながるビジネスであり、情報機器事業の安定収益化に繋がると考えております。

プロジェクト（市場）開発型企業へ

当社の基本理念は、「価値創造企業」であり、人の創造と事業の創造を基本理念としております。今後三カ年においては、事業基盤の確立を最優先としながらも、新たな主力事業となる事業の立上げを進めてまいります。

例えば当社には、デジタルサイネージの業界で20年の実績があり、その間に培われたノウハウは、莫大なものとなっており、これは今後の業界に必ず必要なものであると考えております。その中で、デジタルサイネージを活用したビジネスを展開したい企業様、店舗様に対し、当社の製品、サービスだけでなく、他社製品、他社サービスを含めた最良の選択、運用方法、評価方法、継続的な活用などあらゆる角度から情報提供をしていきたいと考えております。

平成24年3月期においては、以下の新規開発を実施し、市場投入を予定しております。

デジタルサイネージ業界においては、ハード（機器）、システム、コンテンツ、運営、などに分類されますが、当社が最も重要視しているコンテンツ、運営において新システムを投入いたします。これは、「TemPo」と呼ばれるもので、屋内外の映像表示機の運営を今までしたことがないという方でも、簡単に運営できるシステムになります。このシステムは、従来当社の製品を納入させていただいた顧客向けのサービスでしたが、他社製の機器、システムにも対応可能なものであり、エンドユーザーである顧客が最も懸念していたコンテンツ供給の問題を解決するシステムになります。

そのほかにも、インターネット関連企業と提携することで、デジタルサイネージ向けの優良コンテンツ供給を可能にするシステムも開発しており、デジタルサイネージ業界に新たな価値を注ぎ込むことでさらなる売上の増加を目指します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では急速な技術革新や販売競争の激化への対処と、ix-boardサービスの拡大に対応するため、アセット事業を中心に78,751千円の設備投資を行いました。主な内訳としましては、レンタル用表示機、サイバービジョン46,588千円、ix-board13,554千円、リース資産13,594千円であります。

なお、ix-boardにつきましては、セール&リースバックにより売却しておりますが、リースバック取引がファイナンス・リース取引に該当するため、売買処理に準じた会計処理を行っております。

2 【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価格(千円)					従業員数 (名)
		工具、器具 及び備品	車両運搬具	レンタル 資産	リース 資産	合計	
本社 (神奈川県横浜市西区)	工具、器具及び備品、車両運搬具、レンタル資産、リース資産	8,473	1,109	189,815	25,343	224,741	29
カシマサッカースタジアム (茨城県鹿嶋市)	工具、器具及び備品	73,341				73,341	

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアスターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。
 4 上記の他、リース契約による主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (神奈川県横浜市西区)	建物	40,374	97,570
本社 (神奈川県横浜市西区)	事務設備	3,360	5,016
本社 (神奈川県横浜市西区)	サイバービジョンデモ機	11,959	7,887

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアスターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	231,028	231,028	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株制度は採用して おりません。
計	231,028	231,028		

(注) 1 発行済株式のうち136,432株は現物出資(新株予約権付社債581,846千円)によるものであります。

2 平成22年4月1日から平成22年10月1日までは、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっており、平成22年10月12日以降は、大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債

(イ) 平成18年11月13日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高	300百万円	同左
新株予約権の数	3個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1,2,4	4,854株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	61,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成23年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(注)2,4	発行価格 61,800円 資本組入額 30,900円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち の一方のみを譲渡することは できない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際して する出資の目的とされる財産は、 当該新株予約権に係る本社債とし、 当該本社債の満期日である平成23年 11月30日の償還価額と同額としま す。ただし、交付株式数に転換価額 61,800円を乗じた額(ただし、転換 価額の調整が行われた場合は調整 後の転換価額)を乗じた額が、行使 請求する本新株予約権に係る本社債 の満期日の償還価額を下回る場合 には、本新株予約権1個の行使に 際してする出資の目的とされる財産 は、当該本新株予約権に係る当該差 額部分を除いたものとし、この場合 の当該本社債の価額は、当該本社債 の満期日の償還価額から当該差額 を差し引いた額とします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注1) 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金による精算を行います。

(注2) 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

新株予約権付社債の発行後、下記に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記 () に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、下記 ()記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記 ()記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

() 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

() 下記 () に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(以下「取得請求権付証券等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)上記 に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

() 上記 () 乃至 () の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 () 乃至 () にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については、下記(注3)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときは、上記(注4)の規定に従って現金による精算を行う。

() 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

() 上記 に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記 ()の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所(当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債

の社債権者の同意を得た証券取引所))における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

() 上記 に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記 () の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記 の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

() 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

() その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

() 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注3) 株券の交付方法

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。

(注4) (注2) () に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同() に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同() の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償還金として、追加で支払う。

(口) 平成20年5月23日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高	350百万円	同左
新株予約権の数	7個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1, 2, 4	19,999株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	17,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月10日から 平成24年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2, 4	発行価格 17,500円 資本組入額 8,750円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち の一方のみを譲渡することは できない。	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の満期日である平成24年11月30日の償還価額と同額とします。ただし、交付株式数に転換価額17,500円を乗じた額(ただし、転換価額の調整が行われた場合は調整後の転換価額)を乗じた額が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の満期日の償還価額を下回る場合には、本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る当該差額部分を除いたものとし、この場合の当該本社債の価額は当該本社債の満期日の償還価額から当該価額を差し引いた額とします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金による精算を行います。

(注) 2 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

新株予約権付社債の発行後、下記 に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\frac{\text{調整後転換価額}}{\text{調整前転換価額}} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記 () に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、下記 () 記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記 () 記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

() 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

() 下記 () に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(以下「取得請求権付証券等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社

債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)上記に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

() 上記 () 乃至 () の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 () 乃至 () にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については、下記(注3)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、下記(注4)の規定に従って現金による精算を行う。

() 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

() 上記に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記()の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所(当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債の社債権者の同意を得た証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

() 上記に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記()の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

() 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

() その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

() 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注) 3 株券の交付方法

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。

(注) 4 (注) 2 () に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同() に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同() の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償

還金として、追加で支払う。

(八)平成21年10月28日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前日末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高	50百万円	同左
新株予約権の数	5個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1,2,3	9,430株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,300円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月19日から 平成23年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2,3	発行価格 5,300円 資本組入額 2,650円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際して する出資の目的とされる財産は、 当該新株予約権に係る本社債とし、 当該本社債の満期日である平成 23年11月1日の償還価額と同額 とします。 また、交付株式数に転換価額 5,300円を乗じた額(ただし、 転換価額の調整が行われた場合は 調整後の転換価額)を乗じた額 が、行使請求する本新株予約権 に係る本社債の満期日の償還価 額を下回る場合には、本新株予 約権1個の行使に際してする出 資の目的とされる財産は、当該 本新株予約権に係る当該差額部 分を除いたものとし、この場合 の当該本社債の価額は当該本社 債の満期日の償還価額から当該 価額を差し引いた額とします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金による精算を行います。

(注2) 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

新株予約権付社債の発行後、下記に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記 () に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、下記 () 記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記 () 記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする)。

以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

() 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

() 下記 () に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(以下「取得請求権付証券等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)上記 に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

() 上記 () 乃至 () の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 () 乃至 () にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、下記(注3)の規定に従って現金による精算を行う。

() 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

() 上記 に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記 () の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所(当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債の社債権者の同意を得た証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

() 上記 に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日に

おける当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記（ ）の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

- () 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- () その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- () 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注3) (注2) () に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同() に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同() の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償還金として、追加で支払う。

(注4) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権で、以下の から までの内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債に係る債務は再編対象会社に承継され、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、当該本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付し、再編対象会社が本社債についての社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の承継新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債にかかる本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる再編成対象会社の株式の数

当該組織再編成行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の転換価額を(注2)に準じた調整を行ったうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。なお、組織再編成行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、(注2)の調整に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産の内容及びその価額

交付される各承継新株予約権の行使に際して出資する目的とされる財産は、当該各承継新株予約権に係る本社債とし、当該各社債の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める価額と同額とする。

承継新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(注)平成22年4月1日から平成22年10月1日までは、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっており、平成22年10月12日以降は、大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月28日 (注1)	30	50,315	1,200	522,975	1,200	586,407
平成19年6月29日 (注2)		50,315		522,975	467,522	118,884
平成21年6月19日 (注3)	114,362	164,677	217,287	740,262	217,287	336,172
平成21年11月18日 (注4)	31,126	195,803	82,483	822,746	82,483	418,656
平成23年3月30日 (注5)	35,225	231,028	98,630	921,376	98,630	517,286

(注1) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。

(注2) 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(注3) 第三者割当 発行価格 3,800円
 資本組入額 1,900円

主な割当先 ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合、
 株式会社イーエーディーエンドー建築設計室、他4名

(注4) 第三者割当 発行価格 5,300円
 資本組入額 2,650円

主な割当先 日商エレクトロニクス(株)、(株)セキネネオン、(株)ヴァンクラフト、
 (株)スパイススタイルアンドアソシエイツ、他10名

(注5) 第三者割当 発行価格 5,600円
 資本組入額 2,800円

主な割当先 ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	8	37	2	4	2,241	2,294	
所有株式数 (株)		75	333	36,766	6	93	193,755	231,028	
所有株式数 の割合(%)		0.03	0.14	15.91	0.00	0.04	83.87	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目2-2 丸の内三井ビル8階JBFパートナーズ	136,432	59.05
日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区築地7丁目3-1	20,754	8.98
時本豊太郎	神奈川県横浜市西区	14,401	6.23
熊崎友久	神奈川県三浦郡葉山町	10,563	4.57
株式会社セキネネオン	茨城県潮来市古高3480番地の1	4,563	1.97
株式会社イーエーディエンドー 建築設計室	宮城県仙台市宮城野区東仙台4丁目3-47	4,287	1.85
河野芳隆	東京都港区南青山	3,497	1.51
株式会社ヴァンクラフト	東京都渋谷区神宮前3丁目35-8 八二ービル青山6F	1,886	0.81
渡辺悦子	岡山県岡山市北区	1,465	0.63
株式会社細田協佑社	中央区日本橋1丁目2-5	1,125	0.48
計		198,973	86.12

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,028	231,028	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	231,028		
総株主の議決権		231,028	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題とする一方、積極的な事業展開を進めるための再投資に必要な内部資金の確保を念頭に置き、経営成績、財務状況、及び配当性向を勘案した適切な配当政策を実施してまいり所存です。

当社の剰余金配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期におきましては、「業績等の概要」にて記述のとおり結果となったため、無配とさせていただきます。

次期については、運営事業、アセット事業の続伸により収益構造の安定化も進むと予想しておりますが、ix-board事業を含むアセット事業において、積極的な事業展開を進めるための再投資に必要な内部資金の確保のため、期末配当は無配とさせて頂く方針です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	133,000	45,500	18,500	11,000	10,400
最低(円)	22,000	15,000	2,450	2,605	2,990

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	4,600	4,640	7,540	6,200	7,150	6,500
最低(円)	2,990	3,120	3,650	4,920	5,200	3,300

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		河野 芳隆	昭和29年8月24日生	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年8月 AIGジャパン・パートナーズ・ インク在日代表就任 平成16年3月 株式会社JBFパートナーズ 代表取締役社長就任(現任) 平成16年9月 株式会社フォー・ユー(現株式会社 セカンドストリート)取締役就任 平成19年6月 当社取締役就任 平成21年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注3)	3,497
代表取締役 社長		熊崎 友久	昭和38年11月27日生	昭和61年4月 UFJセントラルリース株式会社(現 三菱UFJリース株式会社)入社 平成2年6月 アビックス販売株式会社入社 平成5年2月 当社、アビックス販売株式会社合併 により、当社営業企画部長就任 平成6年6月 取締役営業企画部長就任 平成10年6月 取締役副社長就任 平成11年6月 代表取締役社長就任 平成19年3月 取締役営業本部長就任 平成20年6月 取締役副社長就任 管理本部長 平成21年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注3)	10,563
取締役 副社長		時本 豊太郎	昭和30年8月1日生	昭和56年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成元年4月 当社設立、代表取締役社長就任 平成11年6月 代表取締役会長就任 平成19年3月 代表取締役会長兼社長就任 平成20年6月 代表取締役社長就任 平成21年6月 取締役副社長就任(現任)	(注3)	14,401
取締役		小崎 享	昭和45年7月15日生	平成6年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東 京UFJ銀行)入社 平成16年10月 株式会社JBFパートナーズ入社 平成20年6月 当社監査役就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	288
取締役		諏訪 和由	昭和32年5月27日生	昭和55年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成18年4月 同執行役員就任(現任) 平成20年6月 株式会社エヌジーシー取締役就任 平成21年4月 同社代表取締役就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	
取締役		竹本 尚弘	昭和38年3月27日生	昭和60年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東 京UFJ銀行)入社 平成12年10月 AIGジャパン・パートナーズ・インク 入社 平成16年2月 株式会社JBFパートナーズ取締役就任 (現任) 平成16年9月 株式会社フォー・ユー(現株式会社 セカンドストリート)取締役就任 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	577

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		石川 真人	昭和33年1月7日生	昭和56年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入社 平成12年5月 株式会社デジタルガレージ監査役就任 平成15年3月 当社監査役就任(現任)	(注4)	30
監査役		森林 高志	昭和25年2月6日生	昭和49年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入社 平成10年6月 株式会社旅行綜研取締役就任 平成12年3月 当社監査役就任(現任)	(注5)	30
監査役		林 晃司	昭和38年5月31日生	平成2年10月 センチュリー監査法人入所 平成12年10月 金井会計事務所入所 平成19年9月 林晃司公認会計士・税理士事務所設立 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注4)	
計						29,386

(注1) 取締役河野芳隆、小崎享、諏訪和由、竹本尚弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注2) 監査役石川真人、森林高志、林晃司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注3) 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結時から1年間。

(注4) 平成21年3月期に係る定時株主総会の終結時から4年間。

(注5) 平成20年3月期に係る定時株主総会の終結時から4年間。

(注6) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
高橋 俊博	昭和44年8月16日生	平成6年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 平成17年7月 株式会社JBFパートナーズ入社	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性、客観性、健全性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレート・ガバナンスの体制強化を、経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。また、当社は、株主の皆様や当社製品をご利用いただいているお客様、その他のすべてのステークホルダーに支えられていることを常に意識し、企業価値の最大化を図ることが、これらの方々の期待に応えることにつながるとの認識に立ち、事業展開を行っております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの体制は不可欠なものであり、経営監視機能の充実に意識した運営を心がけております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

当社における、企業統治の体制は、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立した形で取締役の職務の執行を監査する監査役及び監査役会によります。

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役4名）で構成されており、原則月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款で定められた事項や経営上の重要事項を決定しております。

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されており、原則月1回開催され、臨時監査役会は必要に応じて臨時開催されております。各監査役の取締役会の出席の他、その他重要な会議への常勤監査役の出席などを通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対する監査機能を発揮しております。

社外取締役を含めた取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しております。

なお、当社は定款において、取締役の員数を10名以内、監査役の員数を4名以内と規定しております。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、業種特性や会社規模などに鑑み、上記の取締役会や監査役会、その他の会議での協議を通じて、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保することが最も有効であるとの認識に立ち、運営しております。

また、会社法第362条第4項第6号に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、以下のとおり取締役会にて決議し、取締役および従業員がコンプライアンスの重要性を認識し、リスク管理を十分踏まえたうえで、適正かつ効率的な業務運営を行うことに努めるとともに、内部統制に関する体制の整備・構築に取り組むものとしております。

1 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は小規模組織であることからコンプライアンス専担部は設置していませんが、代表取締役直轄の管理本部を相談窓口とし、コンプライアンス規程並びに内部通報規程を制定いたしております。定期的に取締役及び従業員を対象にコンプライアンス研修を実施し、企業文化としての一層の定着を図ります。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では原則毎月1回以上開催される取締役会のほか、取締役の職務の執行に係る情報を文書取扱規程、稟議規程等に基づき適切に保存し、管理を行っています。また、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる態勢としています。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役・本部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小化のための具体的方策の検討を行っています。同委員会と管理本部が中心となって規程等の整備を推進しています。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎月1回以上の取締役会に加えて本部長・副本部長会議を随時開催して、業務全般、人事、組織等の諸問題について協議を行い、原則週1回開催されるグループリーダー会議で徹底を図ることで、迅速な意思決定と業務遂行を確保しています。

取締役を中心に構成する内部監査委員会では、業務の適切性のみならず効率性についてもチェックを行い、適宜アドバイスを行っています。

5 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

新たな組織規程及び職務権限規程を明定して、権限と責任の所在を明確化いたしております。また、内部監査委員会の監査機能を強化し、業務が適正に遂行されているかのチェックを適宜行うこととしています。

6 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役会と協議し、必要に応じて補助すべき従業員を指名することとしています。

また、監査役を補助する従業員に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役及び他の従業員は、当該従業員に対する指揮命令権限を有しません。当該従業員の人事異動、人事評価、懲戒等の人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を必要とするものとしています。

7 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員は、経営の重要事項を遅滞なく監査役に報告する一方で、監査役は内部統制システムや重要な意思決定のプロセス、業務の執行状況を把握するため、取締役会やリスク管理委員会など重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締

役や従業員に対し説明を求めています。

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めない場合には、当社管理本部が監査役との接点になって、監査業務が実効的に行われるようサポートを行っています。

内部監査及び監査役監査

事業本部長を委員長とする内部監査委員会を組成し、全部門を対象に必要な監査、調査を実施しており、内部監査の結果は代表取締役社長に報告しております。監査役は、内部監査委員会の会議に適宜出席するなど密接な連携を取っており、内部監査状況を監視することが可能となっております。

また、監査役と会計監査人とは、監査実施状況などについて必要に応じ適宜協議する関係にあります。会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、国内有数の大手監査法人であり、当社は四半期毎に厳格な会計監査またはレビューを受けておりますが、その実施状況について、監査役会及び監査役に対して詳細な報告がなされています。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は、以下のとおりであります。

板谷宏之（有限責任監査法人トーマツ）

水野雅史（有限責任監査法人トーマツ）

また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士 1名、会計士補等 3名、その他 2名の構成となっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役である河野芳隆氏は、ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を無限責任組合員として運営管理する株式会社JBFパートナーズの代表者であり、事業会社経営において豊富な経験や経営ノウハウを当社経営に活かしていただくために選任されております。

小崎享氏ならびに竹本尚弘氏につきましても、株式会社JBFパートナーズにて要職を務められており、企業投資における豊富な経験や、企業会計に精通していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任されております。

諏訪和由氏につきましては、日商エレクトロニクス株式会社執行役員並びに、株式会社エヌジーシーにて代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくために選任されております。

社外監査役である林晃司氏は、公認会計士としての専門性から社外監査役に選任されております。また、石川真人氏、森林高志氏は、当社経営の健全性確保の観点から、実務経験や専門能力などを重視して選任されております。両氏は、当社との取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役河野芳隆氏及び社外監査役3名と次の内容の責任限定契約を締結しております。

- ・社外取締役、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、取締役会や監査役会その他の会議での協議を通じまして、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保しております。また、取締役・部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小化のための具体的方策の検討を行っています。

(3) 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	24,000	24,000				2
社外役員	13,680	13,680				7

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を特に定めておりませんが、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、取締役の職務と責任および実績に応じ、決定することにしております。

(4) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表上の合計額 816千円

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるように、会社法第454条5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

(8) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当な資金の提供及び便宜供与等の不当要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とします。反社会的勢力排除に向け警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として速やかに対応できる体制の整備を行っております。なお、万一来備え、警察、顧問弁護士等の関係を強化するとともに、神奈川県企業防衛対策協議会に入会し、研修会への定期的な参加による情報の収集、社内への周知徹底に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000		14,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査報酬の適切性について、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を考慮し、毎事業年度検討しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	162,127	276,677
受取手形	85,806	11,382
売掛金	184,737	222,002
商品及び製品	354,775	285,327
仕掛品	312	328
原材料及び貯蔵品	143,589	102,586
前渡金	221	1,475
前払費用	17,002	9,393
その他	365	126
貸倒引当金	801	447
流動資産合計	948,136	908,852
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	2,123	2,123
減価償却累計額	221	1,014
車両運搬具（純額）	1,902	1,109
工具、器具及び備品	494,501	471,677
減価償却累計額	380,097	379,243
工具、器具及び備品（純額）	114,403	92,433
レンタル資産	521,860	520,471
減価償却累計額	253,226	330,655
レンタル資産（純額）	268,634	189,815
リース資産	21,981	35,575
減価償却累計額	3,788	10,231
リース資産（純額）	18,192	25,343
有形固定資産合計	403,133	308,701
無形固定資産		
ソフトウェア	2,032	2,217
電話加入権	951	951
無形固定資産合計	2,983	3,168
投資その他の資産		
投資有価証券	816	816
破産更生債権等	22,468	514
長期前払費用	20,397	16,518
差入保証金	49,615	47,338
その他	290	290
貸倒引当金	7,468	514
投資その他の資産合計	86,119	64,963
固定資産合計	492,236	376,833
資産合計	1,440,372	1,285,685

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	50,117	53,050
買掛金	65,460	41,738
1年内返済予定の長期借入金	30,000	-
1年内償還予定の社債	50,000	-
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	1 350,000
リース債務	302	224
未払金	15,438	11,743
未払費用	15,479	16,306
未払法人税等	3,581	3,925
未払消費税等	17,125	7,875
預り金	2,218	2,670
前受収益	9,341	10,961
製品保証引当金	28,095	326
その他	1,768	1,507
流動負債合計	288,929	500,329
固定負債		
新株予約権付社債	1 900,000	1 350,000
長期預り金	27,686	13,980
固定負債合計	927,686	363,980
負債合計	1,216,616	864,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,746	921,376
資本剰余金		
資本準備金	418,656	517,286
資本剰余金合計	418,656	517,286
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,017,646	1,017,287
利益剰余金合計	1,017,646	1,017,287
株主資本合計	223,756	421,375
純資産合計	223,756	421,375
負債純資産合計	1,440,372	1,285,685

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
情報機器事業収入	412,936	421,724
運営事業収入	434,681	478,587
アセット事業収入	97,046	133,741
売上高合計	944,663	1,034,053
売上原価		
製品期首たな卸高	508,546	354,775
当期製品製造原価	208,066	278,644
当期製品仕入高	4,200	-
合計	720,812	633,420
他勘定振替高	1 48,629	1 59,123
製品期末たな卸高	354,775	285,327
情報機器事業原価	2, 4 317,407	2 288,969
運営事業原価	127,479	138,510
アセット事業原価	119,310	129,358
売上原価合計	564,198	556,838
売上総利益	380,465	477,214
販売費及び一般管理費	3, 4 553,331	3, 4 497,374
営業損失()	172,866	20,159
営業外収益		
受取利息	140	57
受取手数料	-	216
受取賃貸料	204	204
保険差益	1,186	-
還付加算金	945	-
その他	454	212
営業外収益合計	2,931	690
営業外費用		
支払利息	2,689	710
社債利息	2,860	167
株式交付費	2,047	625
社債発行費	100	-
支払保証料	1,405	-
その他	34	62
営業外費用合計	9,136	1,565
経常損失()	179,071	21,035
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	7,003
製品保証引当金戻入額	-	14,476
債務免除益	15,413	2,740
その他	27	158
特別利益合計	15,440	24,378
特別損失		
固定資産除却損	44	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,034
特別損失合計	44	2,034
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	163,675	1,309
法人税、住民税及び事業税	986	950
法人税等合計	986	950
当期純利益又は当期純損失()	164,661	359

【情報機器事業製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	49,207	23.7	142,783	51.2
経費		158,837	76.3	135,877	48.8
当期総製造費用		208,044	100.0	278,661	100.0
期首仕掛品たな卸高		333		312	
期末仕掛品たな卸高		312		328	
当期製品製造原価		208,066		278,644	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
原価計算の方法 ロット別実際原価計算を採用しております。 なお、個別プロジェクト案件については個別原 価計算を採用しております。	原価計算の方法 同左
1 経費の主な内訳 外注加工費 158,837千円	1 経費の主な内訳 外注加工費 135,877千円

【運営事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	37,809	29.7	51,809	37.4
経費		89,670	70.3	86,701	62.6
運営事業原価		127,479	100.0	138,510	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。 1 経費の主な内訳 外注費 79,475千円 減価償却費 9,778千円	原価計算の方法 同左 1 経費の主な内訳 外注費 76,723千円 減価償却費 9,778千円

【アセット事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	1,029	0.9	2,870	2.4
経費		113,360	99.1	117,857	97.6
合計		114,389	100.0	120,727	100.0
他勘定受入高	2	4,920		8,630	
アセット事業原価		119,310		129,358	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。 1 経費の主な内訳 外注費 7,505千円 減価償却費 98,323千円 支払手数料 6,328千円 2 他勘定受入高の内訳 レンタル資産 4,920千円	原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。 1 経費の主な内訳 外注費 6,220千円 減価償却費 101,992千円 支払手数料 8,621千円 2 他勘定受入高の内訳 レンタル資産 8,630千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	522,975	822,746
当期変動額		
新株の発行	299,771	98,630
当期変動額合計	299,771	98,630
当期末残高	822,746	921,376
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	118,884	418,656
当期変動額		
新株の発行	299,771	98,630
当期変動額合計	299,771	98,630
当期末残高	418,656	517,286
資本剰余金合計		
前期末残高	118,884	418,656
当期変動額		
新株の発行	299,771	98,630
当期変動額合計	299,771	98,630
当期末残高	418,656	517,286
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	852,984	1,017,646
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	164,661	359
当期変動額合計	164,661	359
当期末残高	1,017,646	1,017,287
利益剰余金合計		
前期末残高	852,984	1,017,646
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	164,661	359
当期変動額合計	164,661	359
当期末残高	1,017,646	1,017,287
株主資本合計		
前期末残高	211,124	223,756
当期変動額		
新株の発行	599,543	197,260
当期純利益又は当期純損失()	164,661	359
当期変動額合計	434,881	197,619
当期末残高	223,756	421,375
純資産合計		
前期末残高	211,124	223,756
当期変動額		
新株の発行	599,543	197,260
当期純利益又は当期純損失()	164,661	359
当期変動額合計	434,881	197,619
当期末残高	223,756	421,375

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	163,675	1,309
減価償却費	126,368	125,173
ソフトウェア償却費	1,905	955
貸倒引当金の増減額 (は減少)	751	7,308
製品保証引当金の増減額 (は減少)	1,391	27,768
受取利息	140	57
支払利息	2,689	710
社債利息	2,860	167
株式交付費	2,047	625
社債発行費	100	-
債務免除益	15,413	2,740
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,034
売上債権の増減額 (は増加)	118,789	59,112
たな卸資産の増減額 (は増加)	² 159,503	² 82,733
未収消費税等の増減額 (は増加)	35,090	-
仕入債務の増減額 (は減少)	35,591	20,789
未払金の増減額 (は減少)	5,911	3,695
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (は減少)	2,145	343
未払消費税等の増減額 (は減少)	17,125	9,249
その他	10,560	137
小計	106,022	201,692
利息及び配当金の受取額	140	57
利息の支払額	6,248	756
法人税等の支払額	950	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,964	200,044
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	30,067	-
有形固定資産の取得による支出	3,152	3,000
有形固定資産の売却による収入	10,216	4,884
無形固定資産の取得による支出	1,187	1,140
その他	384	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,327	742
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	199,728	30,000
株式の発行による収入	212,908	-
株式の発行による支出	-	625
社債の償還による支出	400,000	50,000
新株予約権付社債の発行による収入	49,900	-
リース債務の返済による支出	9,993	5,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	346,912	86,237
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	211,621	114,550
現金及び現金同等物の期首残高	373,748	162,127
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 162,127	¹ 276,677

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 ただし、ロット別管理するものはロット別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(3) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 原材料 同左</p> <p>(3) 仕掛品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) レンタル資産（リース資産を除く） レンタル契約期間もしくはレンタル投資回収期間を償却年数とし、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。</p> <p>(2) その他の有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、広告運営用として保有している資産につきましては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 2～15年</p>	<p>(1) レンタル資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) その他の有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(3) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(3) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p> <p>(5) 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 当社が納入した製品の不具合に起因する特別の無償補修費用の支出に備えるため、当該金額を個別に見積もり算出した額を計上しております。 また、製品のアフターサービスの支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式となっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 この変更により、当事業年度の営業損失及び経常損失はそれぞれ243千円増加し、税引前当期純利益は2,277千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(損益計算書関係)

当事業年度から、事業の統廃合にあたりコンポーネント事業は撤退したこと、運営事業に含めていた小型電子看板ix-board、スポーツ・イベントレンタル事業について、今後の事業上の重要性が増したことから、前事業年度までの売上高及び売上原価の区分である「情報機器事業」、「コンポーネント事業」、「運営事業」から、「情報機器事業」、「運営事業」、「アセット事業」の事業区分別の表示に変更いたしました。

なお、前事業年度の売上高及び売上原価並びに原価明細書を当事業年度の事業区分により区分すると次のとおりとなります。

区分	金額
売上高	
情報機器事業収入	414,429
運営事業収入	414,451
アセット事業収入	58,935
売上原価	
製品期首たな卸高	658,419
当期製品製造原価	460,586
当期製品仕入高	7,626
合計	1,126,632
他勘定振替高	330,997
製品期末たな卸高	508,546
情報機器事業原価	287,088
運営事業原価	126,280
アセット事業原価	99,414

[運営事業原価明細書]

区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)
材料費		30,790	24.4
経費	1	95,490	75.6
運営事業原価		126,280	100.0

(注)

原価計算の方法
 個別原価計算を採用しております。

1 経費の主な内訳
 外注加工費 89,160千円
 減価償却費 4,889千円

[アセット事業原価]

区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)
経費	1	99,414	100.0
運営事業原価		99,414	100.0

(注)

原価計算の方法
 個別原価計算を採用しております。

1 経費の主な内訳
 外注加工費 5,600千円
 支払手数料 3,308千円
 減価償却費 86,718千円

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債 各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 新株予約権付社債 850,000千円	1 関係会社に対する資産及び負債 各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 1年以内償還予定の新株予約権付社債 300,000千円 新株予約権付社債 350,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 レンタル資産 17,239千円 販売費及び一般管理費 31,390千円 計 48,629千円	1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 レンタル資産 36,332千円 販売費及び一般管理費 22,791千円 計 59,123千円
2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損15,507千円が情報機器事業原価に含まれております。	2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損8,850千円が情報機器事業原価に含まれております。
3 販売費に属する費用のおおよその割合は15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 36,360千円 給料手当 121,566千円 荷造運賃 15,755千円 広告宣伝費 54,771千円 支払手数料 64,299千円 支払地代家賃 41,599千円 貸倒引当金繰入額 1,013千円 製品保証引当金繰入額 2,407千円 外注修理費 42,146千円 研究開発費 4,164千円 減価償却費 18,266千円	3 販売費に属する費用のおおよその割合は14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 37,680千円 給料手当 126,911千円 賞与 25,004千円 荷造運賃 15,644千円 広告宣伝費 48,060千円 支払手数料 55,116千円 支払地代家賃 41,356千円 外注修理費 16,918千円 研究開発費 5,214千円 減価償却費 12,624千円
4 研究開発費の総額 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費 6,966千円	4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 5,214千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,315	145,488		195,803

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成21年6月19日付 第三者割当増資による増加(注) 114,362株
 平成21年11月18日付 第三者割当増資による増加 31,126株

(注)増加株式のうち101,207株は新株予約権付社債400,000千円の現物出資によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	195,803	35,225		231,028

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成23年 3月30日付 第三者割当増資による増加(注) 35,225株

(注)増加株式35,225株は新株予約権付社債200,000千円の現物出資によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日)
現金及び預金勘定 162,127千円	現金及び預金勘定 276,677千円
現金及び現金同等物 162,127千円	現金及び現金同等物 276,677千円
2 営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の増減額には、たな卸資産からレンタル資産への振替金額17,239千円及びレンタル資産からたな卸資産への振替金額4,920千円が含まれています。	2 営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の増減額には、たな卸資産からレンタル資産への振替金額36,332千円及びレンタル資産からたな卸資産への振替金額8,630千円が含まれています。
3 重要な非資金取引の内容 現物出資の受入による新株の発行 現物出資の受入による資本金の増加	3 重要な非資金取引の内容 現物出資の受入による新株の発行 現物出資の受入による資本金の増加
192,293千円	98,630千円
現物出資の受入による資本準備金の増加 192,293千円	現物出資の受入による資本準備金の増加 98,630千円
現物出資の受入による新株予約権付社債の減少 400,000千円	現物出資の受入による新株予約権付社債の減少 200,000千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース資産の内容 アセット事業におけるレンタル資産であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																
<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>18,784</td> <td>10,997</td> <td>7,786</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>68,696</td> <td>49,420</td> <td>19,276</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>87,480</td> <td>60,417</td> <td>27,063</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	建物附属設備	18,784	10,997	7,786	工具、器具及び備品	68,696	49,420	19,276	合計	87,480	60,417	27,063	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>18,784</td> <td>13,746</td> <td>5,037</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>67,350</td> <td>59,429</td> <td>7,921</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86,134</td> <td>73,175</td> <td>12,958</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	建物附属設備	18,784	13,746	5,037	工具、器具及び備品	67,350	59,429	7,921	合計	86,134	73,175	12,958
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
建物附属設備	18,784	10,997	7,786																														
工具、器具及び備品	68,696	49,420	19,276																														
合計	87,480	60,417	27,063																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
建物附属設備	18,784	13,746	5,037																														
工具、器具及び備品	67,350	59,429	7,921																														
合計	86,134	73,175	12,958																														
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14,942千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,551千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,494千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	14,942千円	1年超	13,551千円	合計	28,494千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>13,059千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>492千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,551千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	13,059千円	1年超	492千円	合計	13,551千円																				
1年内	14,942千円																																
1年超	13,551千円																																
合計	28,494千円																																
1年内	13,059千円																																
1年超	492千円																																
合計	13,551千円																																
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,898千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,268千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,272千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	15,898千円	減価償却費相当額	14,268千円	支払利息相当額	1,272千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,720千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,104千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>778千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	15,720千円	減価償却費相当額	14,104千円	支払利息相当額	778千円																				
支払リース料	15,898千円																																
減価償却費相当額	14,268千円																																
支払利息相当額	1,272千円																																
支払リース料	15,720千円																																
減価償却費相当額	14,104千円																																
支払利息相当額	778千円																																
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>																																
<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>																																

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にLED表示機の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引権限を定めた社内規程に則り、受注前に取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	162,127	162,127	-
(2) 受取手形	85,806	85,806	-
(3) 売掛金	184,737	184,737	-
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(1)	22,468 7,468		
	15,000	15,000	-
(5) 差入保証金	49,615	49,026	589
資産計	497,286	496,697	589
(1) 支払手形	50,117	50,117	-
(2) 買掛金	65,460	65,460	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	30,000	29,698	302
(4) 1年内償還予定の社債	50,000	49,551	449
(5) リース債務	302	302	-
(6) 未払金	15,438	15,438	-
(7) 未払費用	15,479	15,479	-
(8) 未払法人税等	3,581	3,581	-
(9) 未払消費税等	17,125	17,125	-
(10) 預り金	2,218	2,218	-
(11) 新株予約権付社債	900,000	910,987	10,987
(12) 長期預り金(2)	12,686	12,525	161
負債計	1,162,410	1,172,487	10,076

(1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金は控除しております。

(2) 長期預り金のうち15,000千円については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

当該金額を除いた金額について記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 差入保証金

主に建物の賃借時に差入れている保証金であり、契約期間に基づき、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(5) リース債務、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等、

(10) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債の時価は、簡便的に社債部分と新株予約権部分で別々に時価を算定し、それらを合算することにより算定しております。

なお、社債部分の時価は、元利金の合計額を当該社債部分の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定し、新株予約権部分の時価は、ブラック・ショールズモデルにより算定しております。

(12) 長期預り金

レンタル契約時に預け入れられる保証金であり、契約満了までの期間に基づき、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(1)	816
長期預り金(2)	15,000

(1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期預り金は、販売代理店から受け取っている営業保証金であり、返還までの期間を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
受取手形	85,806	-
売掛金	184,737	-
差入保証金	-	48,615
合計	270,543	48,615

破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にLED表示機の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び1年内償還予定の新株予約権付社債は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引権限を定めた社内規程に則り、受注前に取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	276,677	276,677	

(2) 受取手形	11,382	11,382	
(3) 売掛金	222,002	222,002	
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金 (1)	514 514		
(5) 差入保証金	47,338	46,940	398
資産計	557,400	557,002	398
(1) 支払手形	53,050	53,050	
(2) 買掛金	41,738	41,738	
(3) 一年内償還予定の新株予約権付社債	350,000	353,782	3,782
(4) リース債務	224	224	
(5) 未払金	11,743	11,743	
(6) 未払費用	16,306	16,306	
(7) 未払法人税等	3,925	3,925	
(8) 未払消費税等	7,875	7,875	
(9) 預り金	2,670	2,670	
(10) 新株予約権付社債	350,000	347,878	2,121
(11) 長期預り金	13,980	13,844	136
負債計	851,514	853,039	1,525

(1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金は控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 差入保証金

主に建物の賃借時に差入れている保証金であり、契約期間に基づき、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(4)リース債務、(5)未払金、(6)未払費用、(7)未払法人税等、(8)未払消費税等、(9)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 一年内償還予定の新株予約権付社債、(10)新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債の時価は、簡便的に社債部分と新株予約権部分で別々に時価を算定し、それらを合算することにより算定しております。

なお、社債部分の時価は、元利金の合計額を当該社債部分の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定し、新株予約権部分の時価は、ブラック・ショールズモデルにより算定しております。

(11)長期預り金

レンタル契約時に預け入れられる保証金であり、契約満了までの期間に基づき、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(1)	816

(1)非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
受取手形	11,382	
売掛金	222,002	
差入保証金		47,338
合計	233,384	47,338

破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載していません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
 附属明細表「社債明細表」及び「借入明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は中小企業退職金共済制度に加盟しており、当事業年度の費用認識した拠出額は7,104千円、平成22年3月31日現在の共済掛金等合計額は28,744千円です。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は中小企業退職金共済制度に加盟しており、当事業年度の費用認識した拠出額は6,912千円、平成23年3月31日現在の共済掛金等合計額は35,656千円です。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,038千円	未払事業税	1,190千円
未払賞与	5,484千円	未払賞与	5,700千円
棚卸資産評価損	110,370千円	棚卸資産評価損	107,649千円
製品保証引当金	11,238千円	製品保証引当金	130千円
貸倒引当金	3,205千円	貸倒引当金	281千円
貯蔵品	1,611千円	貯蔵品	1,467千円
その他	4千円	その他	181千円
繰延税金資産(流動)小計	132,952千円	繰延税金資産(流動)小計	116,600千円
評価性引当額	132,952千円	評価性引当額	116,600千円
繰延税金資産(流動)合計	千円	繰延税金資産(流動)合計	千円
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
減価償却費償却限度超過額	3,726千円	減価償却費償却限度超過額	482千円
繰越欠損金	556,251千円	繰越欠損金	572,990千円
出資金	4,000千円	出資金	4,000千円
ゴルフ会員権	152千円	ゴルフ会員権	152千円
減損損失	1,418千円	資産除去債務	911千円
繰延税金資産(固定)小計	565,548千円	減損損失	869千円
評価性引当額	565,548千円	繰延税金資産(固定)小計	579,405千円
繰延税金資産(固定)合計	千円	評価性引当額	579,405千円
繰延税金資産合計	千円	繰延税金資産(固定)合計	千円
		繰延税金資産合計	千円
(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.0%	法定実効税率	40.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	152.3%
住民税均等割	0.6%	住民税均等割	72.6%
評価性引当額の増加	38.9%	評価性引当額の増加	190.4%
その他	0.0%	その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.6%

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

関連会社が存在しないため、記載しておりません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当事業年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるためセグメント情報は記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	情報機器事業収入	運営事業収入	アセット事業収入	合計
外部顧客への売上高	421,724	478,587	133,741	1,034,053

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権の所有割合（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合	東京都千代田区	10,000,000	投資事業	(被所有) 51.7	新株予約権付社債の引受	新株予約権付社債の引受（注）		新株予約権付社債	850,000
主要株主	日商エレクトロニクス(株)	東京都中央区	14,336,875	ネットワークサービス事業	(被所有) 10.6	新株予約権付社債の引受	新株予約権付社債の引受（注）		新株予約権付社債	50,000

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権付社債の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権の所有割合（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	河野 芳隆	-	-	当社取締役会長	(被所有) 1.8	第三者割当増資の引受	第三者割当増資の引受（注）	12,997		
役員	熊崎 友久	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 5.4	第三者割当増資の引受	第三者割当増資の引受（注）	15,997		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者割当増資の引受については、当社が行った第三者割当増資を引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合（非上場）
株式会社JBFパートナーズ（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権の所有割合（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合	東京都千代田区	10,000,000	投資事業	(被所有) 59.1	新株予約権付社債の引受 第三者割当増資の引受	新株予約権付社債の現物出資による第三者割当増資の引受(注)	200,000	1年内償還予定の新株予約権付社債	300,000
									新株予約権付社債	350,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成23年3月30日に実施した第三者割当増資は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債200,000千円の現物出資により引受を行っております。

なお、第三者割当増資の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合（非上場）

株式会社JBFパートナーズ（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,142円76銭	1,823円92銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	1,087円94銭	1円83銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	1円54銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	223,756	421,375
普通株式に係る純資産額(千円)	223,756	421,375
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	195,803	231,028
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	195,803	231,028

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	164,661	359
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	164,661	359
普通株式の期中平均株式数(株)	151,352	195,996
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権付社債		37,501
普通株式増加数(株)		37,501
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
車両運搬具	2,123			2,123	1,014	793	1,109
工具、器具及び備品	494,501	3,000	25,824	471,677	379,243	22,387	92,433
レンタル資産	521,860	62,156	63,546	520,471	330,655	95,548	189,815
リース資産	21,981	13,594		35,575	10,231	6,443	25,343
有形固定資産計	1,040,467	78,751	89,370	1,029,847	721,146	125,173	308,701
無形固定資産							
ソフトウェア	22,031	1,140		23,172	20,955	955	2,217
電話加入権	951			951			951
無形固定資産計	22,982	1,140		24,123	20,955	955	3,168
長期前払費用	20,397	518	4,397	16,518			16,518

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

レンタル資産 レンタル表示機 サイバービジョン 46,588千円
 ix-board 13,554千円
 コントローラ(パソコン) 1,874千円
 リース資産 レンタル表示機 ix-board 13,594千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 デモ用表示機 サイバービジョン 25,824千円
 レンタル資産 レンタル表示機 サイバービジョン 49,991千円
 ix-board 13,554千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 11月30日	200,000 ()	()	年	無担保	平成23年 11月30日
第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 11月30日	300,000 ()	300,000 (300,000)	年	無担保	平成23年 11月30日
第3回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成20年 6月10日	350,000 ()	350,000 ()	年	無担保	平成24年 11月30日
第4回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成21年 11月18日	50,000 ()	50,000 (50,000)	年	無担保	平成23年 10月31日
第8回 無担保社債	平成17年 9月30日	50,000 (50,000)	()	年	無担保	平成22年 9月30日
合計		950,000 (50,000)	700,000 (350,000)			

(注) 1 前期末残高及び当期末残高の()書は1年以内償還予定金額となっております。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第2回	第3回	第4回
発行すべき株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償	無償	無償
株式の発行価格(円)	61,800	17,500	5,300
発行価額の総額(千円)	700,000	350,000	50,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)			
新株予約権の付与割合 (%)	100	100	100
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から平成23年11月29日まで	平成20年7月10日から平成24年11月29日まで	平成22年5月19日から平成23年10月31日まで
代用払込に関する事項	(注) 1	(注) 2	(注) 3

(注) 1 本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の満期日である平成23年11月30日の償還価額と同額とします。ただし、交付株式数に転換価額61,800円を乗じた額(ただし、転換価額の調整が行われた場合は調整後の転換価額)が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の満期日の償還価額を下回る場合には、本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る当該差額部分を除いたものとし、この場合の当該本社債の価額は、当該本社債の満期日の償還価額から当該差額を差し引いた額とします。

2 本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の満期日である平成24年11月30日の償還価額と同額とします。ただし、交付株式数に転換価額17,500円を乗じた額(ただし、転換価額の調整が行われた場合は調整後の転換価額)が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の満期日の償還価額を下回る場合には、本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る当該差額部分を除いたものとし、この場合の当該本社債の価額は当該本社債の満期日の償還価額から当該価額を差し引いた額とします。

3 本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の満期日である平成23年10月31日の償還価額と同額とします。ただし、交付株式数に転換価額5,300円を乗じた額(ただし、転換価額の調整が行われた場合は調整後の転換価額)が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の満期日の償還価額を下回る場合には、本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る当該差額部分を除いたものとし、この場合の当該本社債の価額は当該本社債の満期日の償還価額から当該価額を差し引いた額とします。

4 社債の決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
350,000	350,000			

【借入金等明細表】

借入金及び金利の負担を伴うその他の負債(社債を除く。)の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	8,270	105	305	7,108	961
製品保証引当金	28,095	326	13,292	14,803	326

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、破産更生債権等の回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は、個別案件ごとに行なった過年度引当額の未使用分の取崩額及び保証期間内のサービス費用見込額の洗替額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が当該各事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	48
預金の種類	
当座預金	126
普通預金	276,502
計	276,629
合計	276,677

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株) マルハン	9,597
(株) インターナショナル交易	1,785
合計	11,382

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年4月満期	280
平成23年5月満期	280
平成23年6月満期	9,877
平成23年7月満期	189
平成23年8月満期	189
平成23年9月満期	189
平成23年10月満期	189
平成23年11月満期	189
合計	11,382

八 売掛金
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社新日邦	35,559
三菱UFJリース株式会社	31,500
浜友観光株式会社	31,290
株式会社阪急阪神百貨店	29,510
株式会社セキネネオン	22,828
その他	71,314
合計	222,002

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
184,737	1,085,756	1,048,490	222,002	82.5	68.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

区分	金額(千円)
ポールビジョン大型	41,804
サイバービジョン屋外	145,007
サイバービジョン室内	526
A-Line	17,432
ix-board	80,104
その他	451
合計	285,327

ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
ポールビジョン大型部材	9,122
サイバービジョン屋外部材	79,017
サイバービジョン室内部材	5,329
A-Line部材	5,157
ix-board部材	3,278
その他	682
合計	102,586

ヘ 仕掛品

区分	金額(千円)
サイバービジョン屋外用部材等	328
合計	328

b 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アンデス電気(株)	27,618
ウイトコオブジュピター電通(株)	6,121
TDKラムダ株式会社	3,916
(株)ワイケーシー	3,068
(株)マスター	2,058
その他	10,267
合計	53,050

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月満期	8,539
平成23年5月満期	11,003
平成23年6月満期	18,078
平成23年7月満期	15,428
合計	53,050

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)セキネネオン	8,400
株式会社マスター	5,197
アンデス電気(株)	4,771
(株)キンポーメルテック	4,521
日本電気(株)	3,429
その他	15,418
合計	41,738

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	166,774	230,838	267,325	369,115
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額 () (千円)	53,367	10,569	20,831	44,414
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	53,605	10,806	20,593	44,177
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額 () (円)	273.77	55.19	105.18	224.72

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.avix.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規程する親会社の会社名
 ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合
 株式会社JBFパートナーズ

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類	第三者割当による新株式発行		平成23年3月10日 関東財務局に提出。
(2) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第21期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書	事業年度 (第21期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月30日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	第22期 第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月13日 関東財務局長に提出。
	第22期 第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出。
	第22期 第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月10日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成23年7月1日 関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月17日

アビックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 谷 宏 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アビックス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アビックス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

アビックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 谷 宏 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アビックス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アビックス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。